

NGO 連携無償に関する第 2 回意見交換会 報告(要点)
(※本報告は NGO 側参加者としてのメモです。文責はメモ作成者にあります。)

1. NGO 連携無償の改革について

(1)これまでの外務省側からの提案の整理

- a. NGO 連携無償の一部を委託型にする
- b. 外務省として重点地域を設ける
- c. 外務省として重点分野を設ける
- d. NGO 連携無償の実績のある NGO に特別枠を設ける 等

(2)NGO 側の立場の整理

- a. NGO 連携無償への資金ニーズは大きい
＝NGO へのアンケートに基づく推計を提出(32 団体提出)
＝推計値:09-10 年度合計 50 億円(09 年度 27 億、10 年度 23 億円)
※現在:NGO 連携無償 29 億円のうち、JPF・地雷除去案件を除く資金規模は 13 億 6500 万円(2008 年度)
- b. 資金ニーズの大きさから考えて、増額が必要
- c. 既存の NGO 連携無償スキームへのニーズが多いことから、
・まず増額の達成→増額分を活用してのスキーム改革
が妥当ではないか。

(3)討議での意見

- a. 審査に時間がかかる→(外務省回答)現状でかなり改善
- b. 三者見積もりの改善と間接費の導入→(外務省回答)贈与契約だと管理費×、委託契約だと管理費○の可能性
- c. 「実績ある団体の優遇」によって、小規模・実績ない団体が不利益をこうむることがないようにする必要がある
- d. 「重点地域・分野の指定」や「委託契約化」によって、NGO が ODA の「下請け」にならないようにする必要がある
- e. NGO のあり方も多様化しているので、NGO の規模や志向に対応できる形でスキームが多様化する必要がある。

2. NGO 連携無償における平和構築分野の取り組みについて

(1)NGO 連携無償における平和構築分野の扱い

- ◎NGO 連携無償で「平和構築」に関する事業の申請を可能としたい
- ◎2010 年 or11 年度～実施の方向で検討
- ◎内容面:
 - a. 紛争のおきない平和な国家を作ることに協力する事業
 - b. 「平和構築」枠を設けたり、この分野を優遇するわけではない
 - c. 武力紛争が最近あり、緊急フェーズが終わった後の移行期の地域が対象
 - d. 治安に懸念

(2)討議での意見

- ◎基本的に積極的に受け止め検討する
- ◎単年度予算での申請には課題が残る
- ◎日本人の派遣について、リスクの高い地域だと現状のスキームでは遠隔操作になってしまう。その点検討必要
- ◎紛争予防が対象になるのかどうか
- ◎開発事業と平和構築事業をあわせた案件形成が可能か

以上